

手数料表

本紹介所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1 受付手数料

求職（取扱職業のうち家政婦(夫)の場合のみ）の申し込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受けます。

求職の受付1件につき **650円**（消費税相当分を含む）を求職者から

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申し込みの受理が1箇月に3件を超える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円以内 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以内 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以内 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 10万円 活動1日当たり 3万円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 50%以内 手数料負担者は、求人者 とします。
【在宅サービスをご利用の場合】 個人家庭において「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律第2条第1項」に規定する介護関係業務に係る作業であって入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練または介護に関わる作業に従事する家政婦（夫）については、労災保険特別加入に係わる第二種特別加入保険料に充てるべき額を求人された方から徴収します。（但し家政婦（夫）が特別加入した場合に限る）	支払われた賃金の0.55% （消費税相当分を含む）に相当する額 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には消費税が含まれています。

3 返戻金制度について

当紹介所は返戻金制度はありません。

許可番号 34-ユ-010009

(有)大原家政婦紹介所

広島県広島市佐伯区五日市中央2丁目3-9-9